

京都市告示第 114 号

地方自治法第 260 条の 2 第 1 項の規定に基づき，平成 20 年 12 月 19 日付けで認可した仲西町町内会の主たる事務所の所在地及び代表者変更の届出，平成 8 年 2 月 19 日付けで認可した釜座町町内会の代表者変更の届出があったので，同条第 10 項の規定により，次のとおり告示します。

平成 24 年 6 月 18 日

京都市長 門川 大作

変更があった事項及びその内容

1 主たる事務所の所在地

	変更前	変更後
仲西町町内会	京都市上京区元誓願寺通油小路西入ル仲之町 4 6 0 番地	京都市上京区元誓願寺通東堀川東入ル西町 4 4 9 番地

2 代表者の氏名

	変更前	変更後
仲西町町内会	川野 健次	吉田 忠史
釜座町町内会	加瀬 年男	高橋 健

3 代表者の住所

	変更前	変更後
仲西町町内会	京都市上京区元誓願寺通油小路西入ル仲之町 4 6 0 番地	京都市上京区元誓願寺通東堀川東入ル西町 4 4 9 番地
釜座町町内会	京都市中京区三条通新町西入釜座町 6 番地	京都市中京区三条通西洞院東入釜座町 1 番地

(文化市民局地域自治推進室)